結城市障害者福祉センターの指定管理者公募に向けた

サウンディング型市場調査実施要領

令和５年３月１日

結城市長　小　林　　栄

（保健福祉部社会福祉課扱い）

**１．調査の目的**

当該施設は、市内に居住する障害者の福祉の増進を図るため、平成12年度に障害者福祉施設として整備され、平成13年度から運営を開始し、平成31年4月より結城市社会福祉協議会が指定管理者となり、多機能型事業所として「生活介護事業」、「就労継続支援B型事業」の通所型2事業を展開しながら施設の管理運営を行っています。

令和6年度からの次期指定管理者の公募を予定していることから、民間事業者のノウハウを活かした効率的な管理運営や利用者及びサービス水準の向上を図るため、事業に対して様々なアイディアや意見を把握する調査を実施するものです。

**２．対象施設の概要**

　　詳細は、別紙「【資料１】施設概要書」に記載のとおり。

　　（表1）施設概要（施設全体）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 茨城県結城市大字小田林1166番地1（代表） |
| 敷地面積 | 施設全体敷地（建物敷地）面積　6,073.39㎡（一部借地有） |
| 既存建物の概　　　要 | 構造･階数 | 鉄筋コンクリート造・地上1階建て |
| 延床面積 | 864.00㎡ |
| 竣工年度 | 平成12年3月 |
| 施 設 構 成 | 事務室、談話室、作業訓練室２室、機能回復訓練室、相談室、医務室、食堂、調理室、脱衣室、浴室、更衣室、トイレ(男女・身障者)、ホール、その他共用部 |
| 修繕履歴 | 大規模修繕等は未実施エアコン室外機・受電設備修繕のみ |
| その他施設 | 倉庫 （別棟）/ 36.00㎡ / 鉄骨造駐輪場（別棟）/10.00㎡ / 鉄骨造 |
| 都市計画等による制限等 | 市街化調整区域 / 用途地域：指定なし / 防火地域：指定なし |
| 避難所の指定 | 福祉避難所：指定あり |

市の定める要項（資料４、資料５）参照

**３．現行の指定管理の運営状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 管理形態 | 指定管理 |
| 指定管理者 | 社会福祉法人　結城市社会福祉協議会 |
| 指定期間 | 平成３１年４月１日　から　令和６年３月３１日まで |
| 開館日 | 次に該当する日を除くすべての日ア 毎週土曜日及び日曜日イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日ウ １２月２９日から翌年１月３日までの日 |
| 開館時間 | 午前９時 から 午後４時まで |
| 業務内容 | (１)簡易な作業についての指導及び訓練に関すること。(２)日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練に関すること。(３)機能回復のための各種訓練に関すること。(４)教養の向上及び社会適応に必要な各種講習会の実施に関すること。(５)生活、訓練等に関する各種相談に関すること。(６)福祉に関する情報の提供に関すること。(７)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号(以下「障害者総合支援法」という。))第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業に関すること。(８)障害者の福祉の増進を図るため必要と認める事業に関すること。(９)福祉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務(10)福祉センターの利用許可に関する業務 |
| 実施事業 | ・生活介護（ぬり絵、散歩、身辺自立、身体機能もしくは生活能力の向上のために必要な支援）・就労継続支援B型（農作業　花づくり（育苗、販売、出荷作業）、草木染事業）・お楽しみ会・日帰り旅行・お誕生日会・各種イベント参加 |
| 利用者数 | 生活介護：　３人 | 就労継続支援B型：　１３人 |
| 職員数 | 常勤職員：　６人 | 非常勤職員：　　２人 |
| （内訳） | 管理者：１人、サービス管理責任者：１人、看護職員１人生活支援員：５人 |
| 指定管理料 | 47,712,000円（５年総額） |

**４．スケジュール**

　　サウンディング調査のスケジュールは、以下のとおりです。

（表２）サウンディング調査のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 実施日程 |
| 実施要領の公表 | 令和5年3月 1日（水） |
| 現地見学会・説明会の参加申込受付期間 | 令和5年3月 1日（水）～3月 7日（火） |
| 現地見学会・説明会の開催 | 令和5年3月15日（水）、3月17日（金） |
| 質問の受付期間 | 令和5年3月10日（金）～3月20日（月） |
| 質問回答の公表 | 令和5年3月27日（月）頃 |
| サウンディングの参加申込受付期間 | 令和5年3月20日（月）～3月30日(木) |
| サウンディング実施日程の連絡 | 令和5年4月12日（水）頃 |
| 提案書の提出期限 | 令和5年4月17日（月）～4月20日（木） |
| サウンディングの実施日（予定） | 令和5年4月26日（水）、4月27日（木） |
| サウンディング調査結果概要の公表 | 令和5年5月下旬予定 |

**５．サウンディング型市場調査の実施内容**

(1) 対象者の要件（サウンディングの対象者）

①本事業に関心のある（又は関心があり、事業の実施主体となる意向を有する）法人又は法人のグループ（個人での応募はできません。）を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

・参加申込書提出時点で、結城市建設工事請負業者指名停止等措置要領（平成15年5月30

日訓令第9号）に基づく指名停止を受けている者

・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基

づく更生・再生手続き中の者

・法人等の役員が次のいずれかに該当している事業者

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定

する暴力団又はそれらと密接な関係を有する者

イ　結城市建設工事暴力団排除対策措置要領（令和3年1月10日訓令第3号）に基づく

入札への排除措置を受けている者

・国税及び地方税を滞納している事業者

・法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している事業者

②茨城県内又は近隣市町村に事業所（本社、支社又は営業所等）を有すること。

(2) サウンディングの項目

本要領及び提示する参考資料を基に、以下の項目に関するご意見、ご提案をお聞かせください。

なお、全ての項目に回答いただければ幸いですが、一部の項目についてのみのご意見、ご提案も受け付けます。（すべての事項についてご意見等をいただく必要はありません。）

　　また，対話当日は，事前に提出いただいた「ヒアリングシート（提案書）」に沿ってご説明をお願いします。

【主な対話のテーマについて】

１ 事業者を公募した場合の関心度について

　　　・公募した場合の関心度

２ 管理・運営について

　　・希望する指定管理期間・開館日等

　　・参画する場合の業務内容の希望

　　・指定管理料、官民の役割分担、リスク分担等

３ 施設・物品について（ハード面）

　　・施設・設備の有効活用に向けた提案

　　・修繕が望ましい箇所の有無

　　・既存リース物品の取扱い

４ 障害者支援について（ソフト面）

　　・障害者支援の充実・拡充に向けた提案

５ 自由提案・懸念事項等について（ある場合のみ）

　　・市が配慮すべき事項等

６ その他の資料

　　・自社パンフレットや類似実績(他自治体事例)

**６．サウンディングの手続き**

|  |
| --- |
| (1) 現地見学会・説明会の開催 |
| 当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。① 申込受付期間令和5年3月1日(水) ～ 3月7日(火)　午後５時まで② 提出物　「(様式1)現地見学会・説明会申込書」に必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。申込確認後、確認済みの返信をいたしします。なお、件名は【障害者福祉センターサウンディング調査(現地見学会参加申込)】としてください。③ 見学会開催日令和5年3月15日(水)・17日(金)④ 会場結城市障害者福祉センター※集合場所及び時間は、見学会参加者の方へ電子メールにより送信いたします。 |

|  |
| --- |
| (2) サウンディング調査実施要領に関する質問の受付 |
| 本実施要領等に記載された内容に関する質問を受け付けます。①質問票の受付期間令和5年3月10日(金)～20日(月)　午後５時まで② 提出物　「(様式2)質問票」に必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。申込確認後、確認済みの返信をいたします。なお、件名は【障害者福祉センターサウンディング調査(質問票)】としてください。③ 回答の公表質問者名の公表はせず、回答は令和5年3月27日(月)頃に、市HPにて公表します。 |

|  |
| --- |
| (3) サウンディングの参加申し込み |
|  サウンディング調査の参加申込を受け付けます。① 申込受付期間令和5年3月20日(月)～3月30日(木)　午後５時まで② 提出物・申込先　「(様式3)エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。申込確認後、確認済みの返信をいたします。なお、件名は【障害者福祉センターサウンディング調査(参加申込)】としてください。 |

|  |
| --- |
| (4) サウンディングの日時及び場所の連絡 |
| サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。 |

|  |
| --- |
| (5) 提案書等の提出 |
|  サウンディング調査の提案書等を受け付けます。① 提出期間令和5年4月17日(月)～4月20日(木)　午後５時まで② 提出物・申込先　「(様式4)ヒアリングシート」に必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。申込確認後、確認済みの返信をいたします。なお、件名は【障害者福祉センターサウンディング調査(ヒアリングシート)】とし、補足資料（イメージパース、配置図等）等がある場合は、併せてご提出ください。 |

|  |
| --- |
| (6) サウンディング実施日程の調整 |
| サウンディングへの参加申込をいただいた事業者の担当者様宛に、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。 |

|  |
| --- |
| (7) サウンディングの実施 |
| ① 実施期間令和5年4月26日(水)、4月27日(木)　　午前10時～午後5時② 所要時間30分～1時間程度を想定③ 場所結城市役所 ２階 ２０２会議室④ その他・サウンディングは参加者のアイディア及びノウハウの保護のため個別に行います。・サウンディングの実施に際して、「（様式４）ヒアリングシート」以外の資料提出　は特に求めませんが、説明のためにご持参いただく資料がある場合には、提出分として計５部ご持参ください。・サウンディングへの参加者は1～3名程度としてください。3名以上での参加を希望される場合は、事前に市担当者までご連絡ください。 |

|  |
| --- |
| (7) サウンディング結果の公表 |
| サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。① 公表時期令和5年5月下旬頃（予定）　　※HPにて公表します。 ② 備考参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。 |

**７．留意事項**

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

本サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類等の取扱い

　　提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(4) 追加対話への協力

本サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

**８．別紙・参考資料**

(1) 参考資料

【資料１】施設概要書

【資料２】公募条件の概要(案)

【資料３】平面図

【資料４】結城市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例

【資料５】結城市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(2) 参加申込関係書類

　　（様式１）現地見学会・説明会申込書

　　（様式２）質問票

　　（様式３）エントリーシート

　　（様式４）ヒアリングシート

**９．問合せ先・提出先**

◎本件に関する具体的な手続きや申込、施設概要、現行の管理運営状況、公募条件等に関すること。

【連絡先】

〒307-8501　茨城県結城市中央町二丁目３番地

　結城市役所　保健福祉部 社会福祉課 障害福祉係（1階）

担当者：中村（なかむら）

TEL：0296-34-0438 / FAX：0296-33-6628 /

E-Mail：hukusi@city.yuki.lg.jp

◎サウンディングにおける一般的事項等に関すること

【連絡先】

〒307-8501　茨城県結城市中央町二丁目３番地

　結城市役所　総務部 公共施設マネジメント推進室（４階）

担当者：河田（かわだ）、宮田（みやた）

TEL：0296-54-7004 / FAX：0296-32-5917 /

E-Mail：koukyoushisetsu@city.yuki.lg.jp